

第22期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

イー・ガーディアン株式会社

上記事項は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.e-guardian.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 イー・ガーディアン東北株式会社
トラネル株式会社
EGセキュアソリューションズ株式会社
株式会社アイティエス
E-Guardian Philippines
Inc.
株式会社グレスアベイル

2018年10月1日付で、EGヒューマンソリューションズ株式会社、リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社の2社を吸収合併しており、連結の範囲から除外しております。

また、2019年8月20日付で当社は株式会社グレスアベイルの発行済み株式の64.3%を取得いたしました。

これに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

② 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち連結決算日と決算日が異なるのは、E-Guardian Philippines Inc.（決算日は8月31日）であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～46年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、2019年9月期より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」とします。)を導入しております。

(なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。)

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(かかる信託を以下「本信託」とする。)を設定し、本信託を通じて当社株式(当社普通株式とする。以下同じ。)の取得を行い、当社の対象取締役に對し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は133,382千円、株式数は160,780株であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 264,334千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、以下の通りであります。

当座貸越極度額 150,000千円

借入実行残高 ー千円

差引額 150,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	10,405,800株	ー株	ー株	10,405,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	208,183株	141,037株	70,921株	278,299株

(注1) 当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式160,780株が含まれております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、主に2019年5月9日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加によるものであります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、主に新株予約権の権利行使及び株式報酬制度による自己株式の払い出しによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,754	8.00	2018年9月30日	2018年12月21日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,173千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,594	9.00	2019年9月30日	2019年12月20日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,447千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。

借入金 は 運転資金として調達しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、銀行から定期的に金融商品に関する情報を収集し見直しを実施しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	2,744,699	2,744,699	—
(2) 売掛金	705,083	705,083	—
(3) 買掛金	(8,568)	(8,568)	—
(4) 短期借入金	(6,000)	(6,000)	—
(5) 未払金	(435,809)	(435,809)	—
(6) 未払法人税等	(211,577)	(211,577)	—
(7) 長期借入金(※1)	(71,003)	(71,482)	(479)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※1) 連結貸借対照表上の一年以内返済予定の長期借入金(16,068千円)は長期借入金に含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金については、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 338円33銭

(2) 1株当たり当期純利益 82円60銭

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ)子会社株式 移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、2019年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社を対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じ

た当社株式を、退任時に交付されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は133,382千円、株式数は160,780株であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 127,882千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

① 売掛金	177千円
② 未収入金	13,073千円
③ 買掛金	31,956千円
④ 未払金	2千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、以下の通りであります。

当座貸越極度額	150,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	150,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	7,257千円
② 売上原価	298,543千円
③ 営業取引以外の取引高	151,823千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	278,299株

(注) 当事業年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式160,780株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	28,147千円
未払事業税	12,566千円
役員株式給付引当金	21,180千円
資産除去債務	3,955千円
未払家賃	8,471千円
その他	15,513千円
繰延税金資産小計	89,834千円
評価性引当額	△25,565千円
繰延税金資産合計	64,268千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	イー・ガーディアン東北株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受取	93,000	—	—
子会社	トラネル株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受取	18,000	—	—
子会社	EGセキュアソリューションズ株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受取	9,000	—	—
子会社	株式会社アイティエス	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受取	22,000	—	—

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 302円43銭
(2) 1株当たり当期純利益 74円36銭

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。